

(独) 国際交流基金が運営する日本語国際センターの施設管理・運営業務について (案)

平成 22 年 10 月 27 日
内 閣 府
公共サービス改革推進室

- 1 本年 8 月 27 日に大塚前副大臣から各府省に公共サービス改革への協力要請を行ったところ（提出期限 9 月 24 日）、外務省から、同省所管の（独）国際交流基金が運営する日本語国際センターの施設管理・運営業務について、平成 23 年 4 月 1 日の業務開始を想定し、民間競争入札に付したいとの申し出が寄せられ、当室で検討した結果、本業務は、民間競争入札の対象事業として妥当であると考えられる。
- 2 民間競争入札の対象として選定した事業は、その事項名や措置の内容等を公共サービス改革基本方針の別表に掲げた上で、実施要項の作成、民間競争入札の実施等を行うことが基本であるが、本業務を民間競争入札の対象事業として、平成 23 年 4 月 1 日から業務を開始するためには、早急に、実施要項を作成し入札手続きを進めることが必要である。
- 3 本事業については、外務省からの申し出を踏まえ、次の内容により民間競争入札を実施することとし、平成 23 年 4 月 1 日から業務を開始するため、直ちに実施要項（案）の作成に着手し、早急に入札監理小委員会において審議を進めることとする。

10 独立行政法人の業務

【事項名】

（独）国際交流基金が運営する「日本語国際センター」の施設管理・運営業務

【業務の概要及び入札の対象範囲】

施設管理・運営業務（総括業務、受付業務、設備管理運営業務、保安警備業務、清掃業務、年間定期保守点検業務等）

【入札等の実施予定時期】

平成 22 年 12 月目途に入札公告し、平成 23 年 4 月から落札者による事業を実施

【契約期間】

平成 23 年 4 月から平成 24 年 3 月までの 1 年間

【入札の対象事業所・所在地】

日本語国際センター（埼玉県）

【担当府省】

外務省